

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米 山 篤 史

グリーン住宅ポイント制度におけるポイント発行申請期限の延長等について
(ご協力をお願い)

国土交通省から標記について、協力依頼がありましたのでお知らせします。詳細は、別添資料をご参照ください。

記

1. 概 要
グリーン住宅ポイント制度について、ポイント発行申請の延長及びリフォーム工事のポイント発行申請に係る運用の変更を行います。
なお、予算の執行状況により、下記の期限より前にポイント発行申請の受付を終了する場合があります。対象住宅証明書の取得等には一定の時間を要しますので、申請者に対して、早めの準備、早めのポイント発行申請を促していただきますようお願いいたします。
ポイント発行対象となる契約の期間は延長せず、令和3年10月31日までとなっておりますので、ご注意ください。
(1)ポイント発行申請に係る期限の延長
(2)リフォーム工事のポイント発行申請に係る運用の変更
(3)「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の更新
2. 通知資料
(1)「グリーン住宅ポイント制度におけるポイント発行申請期限の延長等について」(ご協力をお願い)(令和3年10月1日 事務連絡)
(2)(別添1)「グリーン住宅ポイント制度の内容について」(更新前後対比)
(3)(別添2)「グリーン住宅ポイント制度の内容について」
(令和3年10月1日版)
(4)(別添3)説明会資料(更新後)
※(2)(3)(4)は、全住協HPに掲載
<https://www.zenjukyو.jp/topics/article-16061>
3. 参考HP
グリーン住宅ポイント事務局ホームページ
<https://greenpt.mlit.go.jp>
4. 問合せ先
(一社)全国住宅産業協会 担当:田島
TEL 03-3511-0611

以 上